

第2次 佐野市総合計画

基本構想・前期基本計画

概要版

栃木県 佐野市



水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く 交流拠点都市を目指して



平成 17 年 2 月 28 日、佐野市、田沼町及び葛生町の合併により新たな「佐野市」が誕生いたしました。合併後の平成 18 年度には、新市として最初の総合計画を策定し、将来像である「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け様々な取組を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く社会環境は変化し、急速に進行している人口減少や少子高齢化への対応、地方創生時代の到来、全国各地における大規模災害の発生による安全・安心に対する不安意識の高まりなど、対応すべき課題も大きく変化してきています。

そのため、平成 30 年度からの「第2次佐野市総合計画前期基本計画」は、これまでの総合計画の成果実績を十分に検証し、また、国の大好きな政策である地方創生を基本とし、市民の皆様の意向と市政公約の内容を計画に盛り込み策定いたしました。

将来像を「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」とし、新たに推進テーマとして「定住促進」を位置づけ、7つの基本目標、18 の政策、38 の施策に体系化することにより、各施策の現状と課題を明らかにし、課題の解決に向けた基本事業を設定いたしました。

また、リーディングプロジェクトとして推進してきました「観光立市」、「スポーツ立市」に、新たに「産業・文化立市」を加え、本市の高速交通の利便性を最大限に活用し、地域産業の発展と企業誘致による経済の活性化を図るとともに、市民文化の醸成と歴史・文化資源、文化芸術活動を本市の財産として保存・振興を図ることで、市勢の進展につなげていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定に際し、ご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、市議会、策定懇談会、まちづくり会議をはじめ、関係の皆様に心からお礼申し上げますとともに、将来像の実現に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 (2018) 年 3 月

佐野市長 岡 部 正 英

第2次佐野市総合計画の概要

1. 佐野市総合計画の構成・計画期間

第2次佐野市総合計画は、本市のまちづくりの基本方針を明らかにし、その基本方針に基づくまちづくりを行うために、平成30(2018)年3月に策定しました。

この計画は、平成30(2018)年度を計画初年度とし、平成41(2029)年度を最終目標年度とする12年間の本市のまちづくりを推進する計画で、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

総合計画の構成・計画期間	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)	38年度 (2026)	39年度 (2027)	40年度 (2028)	41年度 (2029)
	基本構想											
	前期基本計画				中期基本計画				後期基本計画			
	実施計画											

2. まちづくりの基本方針

計画期間における本市のまちづくりの基本方針として、総合計画基本構想で、本市の将来像と、それを実現するための推進テーマ、行政経営方針、7つの基本目標を定めています。

●将来像 「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」



- ・「水と緑にあふれる」は、水と緑に包まれた豊かで美しい自然環境の佐野を示しています。
- ・「北関東のどまん中」は、北関東3県の中心、北関東自動車道、東北自動車道の結節点であり、交通の要衝として重要な位置を占める佐野を示しています。
- ・「支え合い」は、市民と行政が協働し、力を合わせて取り組むまちづくりを示しています。
- ・「人と地域が輝く」は、市民一人ひとり（子どもから高齢者まで）が地域でいきいきと生活し、地域も輝くまちづくりを示しています。
- ・「交流拠点都市」は、日本の緯度経度の中心、交通の要衝としての立地条件を活かし、国内外との観光、スポーツ、産業・文化等を通じた交流拠点として、まちの発展を目指す佐野を示しています。

●推進テーマ「定住促進」

●行政経営方針

- | | | | |
|-----|---------------|-----|----------------|
| 方針1 | 「効率的な行政経営」の視点 | 方針2 | 「持続可能な財政運営」の視点 |
| 方針3 | 「職員の能力向上」の視点 | 方針4 | 「市民との協働」の視点 |

●基本目標

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ① 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり | ⑤ 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり |
| ② 新たな流れの創造による賑わうまちづくり | ⑥ 美しい自然、環境と調和するまちづくり |
| ③ 健やかで元気に暮らせるまちづくり | ⑦ 市民参加による自立したまちづくり |
| ④ 豊かな心を育み、学び合うまちづくり | |



3. 土地利用の基本方針

総合計画では、本市のまちづくりを推進するにあたり、市の発展や市民生活に密接に結びつく土地利用の基本方針を定めています。

- (1) 地域の特性を活かした土地利用を推進します。
- (2) 新たな産業基盤の整備を図ります。
- (3) 賑わいと魅力のある中心市街地及び周辺地域のコミュニティ拠点の整備を図ります。
- (4) 貴重な歴史資源・景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。
- (5) 定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
- (6) うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- (7) コンパクトシティ構想による全市・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
- (8) 山や河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保します。

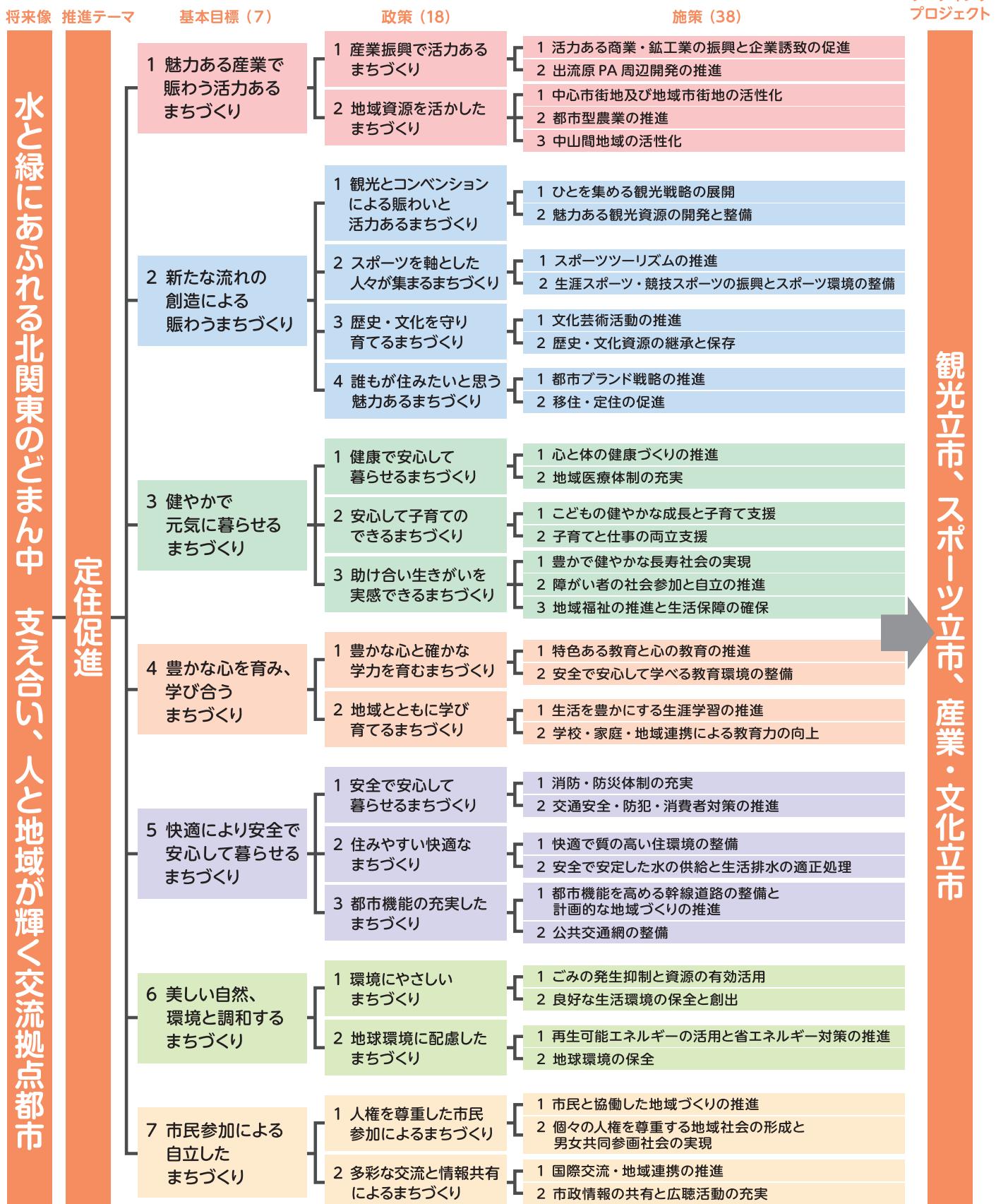


前期基本計画の概要

1. 計画の目的

前期基本計画は、基本構想で示した本市のまちづくりの基本方針を実現するため、まちづくりの課題を目的別に整理して18の政策と38の施策に体系化し、平成30（2018）年度から平成33（2021）年度の4年間で行う施策の方針や目標を明らかにして、本市のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。

前期基本計画政策体系



2. 施策内容



I 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり

1. 産業振興で活力あるまちづくり

(1) 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進

- ① 事業者に対する支援の充実
- ② 雇用機会の提供と就労支援
- ③ 勤労者福祉制度の充実
- ④ 起業活動の支援
- ⑤ 企業誘致の促進

(2) 出流原PA周辺開発の推進

- ① 出流原PA周辺総合物流開発整備の推進
- ② (仮称) 出流原PAスマートインターチェンジ整備の推進
- ③ 佐野インランドポートの安定した運営

2. 地域資源を活かしたまちづくり

(1) 中心市街地及び地域市街地の活性化

- ① 中心市街地の賑わい創出
- ② 地域市街地の特色ある発展



(2) 都市型農業の推進

- ① 農産物の生産振興
- ② 農業の担い手の育成・確保
- ③ 農業生産基盤の整備

(3) 中山間地域の活性化

- ① 特色ある中山間地域づくりの推進
- ② 林業の活性化
- ③ 中山間地域の豊かな環境づくり

II 新たな流れの創造による賑わうまちづくり

1. 観光とコンベンションによる賑わいと活力あるまちづくり

(1) ひとを集める観光戦略の展開

- ① 積極的な誘客を図る観光戦略の推進
- ② インバウンド誘客の強化
- ③ コンベンション事業の推進
- ④ おもてなしの心の醸成

(2) 魅力ある観光資源の開発と整備

- ① 新しい観光資源の開発と整備
- ② 利便性の高い観光施設の整備・維持管理
- ③ 宿泊、体験型観光の推進

2. スポーツを軸とした人々が集まるまちづくり

(1) スポーツツーリズムの推進

- ① スポーツツーリズムによる誘客促進
- ② スポーツを支える環境づくり
- ③ クリケットタウン佐野の推進



3. 歴史・文化を守り育てるまちづくり

(1) 文化芸術活動の推進

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 文化芸術活動団体との連携・支援
- ③ 文化芸術施設の環境整備

(2) 歴史・文化資源の継承と保存

- ① 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承
- ② 歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進

4. 誰もが住みたいと思う魅力あるまちづくり

(1) 都市ブランド戦略の推進

- ① 積極的なシティプロモーションの推進
- ② 「佐野ブランド」の価値の向上
- ③ 推進体制の整備と連携強化



(2) 移住・定住の促進

- ① 移住対策の推進
- ② 定住化の促進
- ③ 戦略的なPRの推進と情報の収集

III 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 心と体の健康づくりの推進

- ① 健康づくりの推進
- ② 健診（検診）の受診率向上

(2) 地域医療体制の充実

- ① 医療機会の充実
- ② 救急・高度医療体制の充実
- ③ 地域医療体制の確保



2. 安心して子育てのできるまちづくり

(1) こどもの健やかな成長と子育て支援

- ① 少子化対策の推進
- ② 母子保健医療対策の推進
- ③ 援護を必要とする子育て家庭への支援
- ④ 子育ての負担感の軽減
- ⑤ こどもの遊び場づくりの推進

(2) 子育てと仕事の両立支援

- ① 多様で弾力的な保育環境の充実
- ② 保育施設の整備
- ③ 放課後児童対策の充実
- ④ 就学前教育に対する支援

3. 助け合い生きがいを実感できるまちづくり

(1) 豊かで健やかな長寿社会の実現

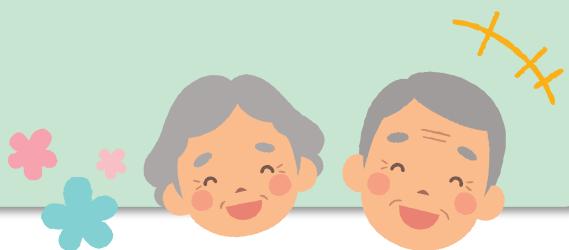
- ① 生きがいづくりと社会参加の促進
- ② 自立支援サービスの推進
- ③ 介護保険サービスの充実と介護予防の推進
- ④ 後期高齢者医療制度の円滑な運営
- ⑤ 地域ネットワークづくりの推進

(2) 障がい者の社会参加と自立の推進

- ① 相談支援と理解啓発の促進
- ② 日常生活と社会参加への支援

(3) 地域福祉の推進と生活保障の確保

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 国民健康保険制度の安定した運営の推進
- ③ 就労支援の強化と生活保護の適正運営
- ④ 国民年金制度の周知啓発



IV 豊かな心を育み、学び合うまちづくり

1. 豊かな心と確かな学力を育むまちづくり

(1) 特色ある教育と心の教育の推進

- ① 生きる力の育成
- ② 教職員の資質の向上
- ③ 小中一貫教育の推進
- ④ 特別支援教育の推進

(2) 安全で安心して学べる教育環境の整備

- ① 安全で快適な学校施設の整備
- ② 市立学校の適正規模・適正配置の推進
- ③ 地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実
- ④ 教育の機会均等に資する奨学金制度の拡充

2. 地域とともに学び育てるまちづくり

(1) 生活を豊かにする生涯学習の推進

- ① 学習情報及び場の提供
- ② 学習成果を活かす取組
- ③ 青少年の健全育成

(2) 学校・家庭・地域連携による教育力の向上

- ① いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
- ② 家庭教育支援の推進
- ③ 地域の教育力を活かす取組



佐野ブランドキャラクター さのまる
© 佐野市

V 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 消防・防災体制の充実

- ① 防災・危機管理体制の整備
- ② 防災意識の高揚と防災力の向上
- ③ 治山・治水対策の推進と災害危険箇所の整備
- ④ 消防力の強化と救急業務体制の整備

(2) 交通安全・防犯・消費者対策の推進

- ① 交通安全意識の高揚
- ② 道路・交通安全施設の整備
- ③ 防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実
- ④ 正しい消費生活の情報提供と啓発活動の充実

2. 住みやすい快適なまちづくり

(1) 快適で質の高い住環境の整備

- ① 多様な住まいづくりの推進
- ② 生活道路の整備
- ③ 雨水排水路の整備
- ④ 都市公園の整備

(2) 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理

- ① 安全で安心な水道水の安定供給
- ② 上下水道事業の安定した経営
- ③ 生活排水処理施設の整備、普及促進及び水洗化向上
- ④ 生活排水処理施設の適正管理

3. 都市機能の充実したまちづくり

(1) 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進

- ① 計画的な幹線道路ネットワークの整備
- ② 計画的な土地利用の推進
- ③ 地籍調査の推進

(2) 公共交通網の整備

- ① 公共交通ネットワークの充実
- ② 市営バスの安定運営
- ③ 新都市バスターミナルの機能強化



VI 美しい自然、環境と調和するまちづくり

1. 環境にやさしいまちづくり

(1) ごみの発生抑制と資源の有効活用

- ① 3R運動とごみ減量化の推進
- ② 搬入ごみの適正処理の推進
- ③ 不法投棄防止対策の強化



(2) 良好的な生活環境の保全と創出

- ① 生活環境の調査・監視の推進
- ② 公害発生の予防と対策の充実
- ③ 環境美化活動の推進

2. 地球環境に配慮したまちづくり

(1) 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進

- ① 再生可能エネルギーの普及促進
- ② 省エネルギー対策の推進
- ③ 再生可能エネルギーの活用

(2) 地球環境の保全

- ① 地球温暖化の防止
- ② 自然環境の保全と再生
- ③ 環境学習の推進と自然保護活動の充実

VII 市民参加による自立したまちづくり

1. 人権を尊重した市民参加によるまちづくり

(1) 市民と協働した地域づくりの推進

- ① 市民参画・協働の理解促進
- ② 市民活動団体への支援と連携強化
- ③ 地域活動の充実

(2) 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現

- ① 人権意識の高揚と人権問題の解決
- ② 男女共同参画の意識づくりの推進
- ③ 様々な分野で活躍できる女性の育成

2. 多彩な交流と情報共有によるまちづくり

(1) 国際交流・地域連携の推進

- ① 相互理解の環境づくりの推進
- ② 交流拠点都市づくりの推進
- ③ 大学との地域連携事業の推進

(2) 市政情報の共有と広聴活動の充実

- ① 広報活動の充実
- ② 広聴活動の充実
- ③ ICT活用能力の向上とオープンデータの活用

3. リーディングプロジェクト

本市では、まちづくりを推進するうえで核となり、特に重要かつ先導的な役割を持つ施策横断的な取組を、リーディングプロジェクトとして位置付けています。

第1次総合計画では、「観光立市の推進」及び「スポーツ立市の推進」に重点を置いて取り組んできましたが、これに加え、第2次総合計画前期基本計画では「産業・文化立市の推進」をリーディングプロジェクトとして位置付け、人と地域が輝く「交流拠点都市」の実現を目指します。

観光立市の推進

観光立市の目的は、「住んでよし、訪れてよし」の佐野市を築きあげていくことです。市民が「住んでよかった、これからも住み続けたい」というまちづくりを、そして、来訪者が「訪れてよかった、住んでみたい」と実感できる満足度の高い地域づくりをすることです。

住みやすいところに人は集まり、人の活動そのものが地域発展の原動力となることから、観光振興による経済の活性化、雇用機会の増大、国際相互理解の増進などを図り、全国から選ばれる魅力あるまちづくりを推進します。

スポーツ立市の推進

スポーツ立市の目的は、健康増進や生涯スポーツにとどまらず、競技力の底上げによる選手の育成を見据えた「するスポーツ」、トップ選手が競技する姿が見る者に勇気と感動をもたらす「観るスポーツ」、スポーツ大会等の運営を支援することで感動を分かち合う「支えるスポーツ」など、様々な形で市民がスポーツに親しみ、スポーツに対する愛着と情熱を醸成することです。

明るく活力に満ちたスポーツの特性を活かし、スポーツを基盤に市民が豊かに暮らし、スポーツツーリズムとの調和によって人が行き交い賑わうまちづくりを推進します。

産業・文化立市の推進

産業・文化立市の目的は、本市の高速交通の利便性を最大限に活用し、地域産業の発展と企業誘致による経済の活性化を図るとともに、市民文化の醸成と歴史・文化資源、文化芸術活動を本市の財産として保存・振興を図り、積極的なシティセールスにより、潤いのある豊かな生活環境の創造と全国に誇れる地域づくりを推進することです。

佐野インランドポートの活用や新たな産業基盤の整備のほか、千年の歴史を持つ天明鑄物や各種伝統・芸術文化、並びに唐沢山城跡などの歴史文化の魅力を積極的に発信し、人と物の流れの創造による活力溢れるまちづくりを推進します。

第2次佐野市総合計画 基本構想・前期基本計画 【概要版】

平成30年（2018年）3月

発行 佐野市
編集 佐野市総合政策部政策調整課
〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地
TEL：0283-20-3000
FAX：0283-21-5120
E-mail：seisaku@city.sano.lg.jp
U R L：<http://www.city.sano.lg.jp>